

昭和二十九年五月七日受領
答 弁 第 一 六 号

(質問の 一六)

内閣衆質第一六号

昭和二十九年五月七日

内閣総理大臣 吉田 茂

衆議院議長 堤 康次郎 殿

衆議院議員八木一郎君提出繭糸価格安定法による生糸買入れ対象に玉糸を加える件に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員八木一郎君提出繭糸価格安定法による生糸買入れ対象に玉糸を加える件に関する

質問に対する答弁書

現在、繭糸価格安定法により政府が生糸を買い入れる資金は約三十億円であり、玉糸を買い入れる緊急性、資金量並びに玉糸の最高価格及び最低価格の決定方法等について、なお研究を必要とするので、目下、これらの点について慎重検討中である。

右答弁する。